

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32204

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2022～2023

課題番号：22K20121

研究課題名（和文）EUにおける境界線をめぐる政治力学 象徴の構築・維持・変容に関する分析

研究課題名（英文）The Political Dynamics of Borders in the EU: An Analysis of the Construction, Maintenance, and Transformation of Symbols

研究代表者

佐竹 壮一郎 (Satake, Soichiro)

白鷗大学・法学部・講師

研究者番号：90962019

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、EUが「我々」像の構築に向けて価値のパッケージ化を漸進的に進めていたことを明らかにした。また、現状のEUによる「我々」像の構築が限界を抱えていることも、2010年代における極右政党の挑戦に対するEUの反応に焦点を当てた本研究により確認された。さらに、同時期に入りEUは「我々」像を構築する一環としてマイノリティの政治参加を促した一方、そうした者の政治的インパクトは求めていないことも本研究を通じて浮き彫りにされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

一般的に「我々」対「彼ら」像の構築はポピュリストの営みとされる。だが、既存体制側に位置するEUも他者化を試みていることが本研究により明らかにされた。このような境界線策定は極右勢力の台頭に影響され急速に進んだことも示された。先行研究で主に検討されてきた上からの「ヨーロッパ人」像の構築過程とは異なる動きが確認できたことから、新たな「我々」像の策定に関するEUの動機を捉える研究への発展が期待できる。

さらに、新しい「我々」像の構築に際し、EUが政治的マイノリティに対して高い関心を寄せていることも明らかとなった。EUによるそうした者の声の汲み取り方について市民が注視する必要性を本研究は示している。

研究成果の概要（英文）：This research demonstrates that the EU has pursued integration not only on economic grounds but also through the promotion of shared values. The creation of a “we” image has been a long-term strategy in the EU. However, the framing of an “us versus them” narrative has similarly been employed by far-right parties, leading to significant disruptions during the crises of the 2010s. Additionally, the study reveals that while the EU has been promoting the political participation of minorities as part of constructing this “we” image since the 2010s, it has not sought substantial political impact from their participation.

研究分野：政治学

キーワード：EU 価値

1. 研究開始当初の背景

かねてより、EU は国家でも単なる国際機関でもない「独特」な政体と評されていた。「独特」という表現は分析の視座を変えることで全く異なる姿を見せる EU の捉え難さも言い表している。例えば、極右政党の台頭などに示される「政治的動向(政治的アクター間の闘争や戦略と政策形成過程)」に着目すると、EU は揺らいで見える。他方、競争政策といった「政策(具体的な課題への取り組み)」に目を向けると、ルールや規範に関する EU の国際的な影響力の増大が確認できる。このように、前者は EU の危機、後者は EU の発展に関する検討材料を提供しており、両者への関心は高い。

だが、もう1つの視座である「政体(政治共同体とその制度)」としての EU に関する理解は十分ではなかった。通説的理解では、EU はマルチレベル・ガバナンスの一種とされる。しかしながら、2000 年代末期以降に生じたユーロ危機や難民危機はそうした理解の楽観的側面を浮き彫りにした。統合に伴う主権国家の相対化や、価値解釈の統一は期待されていたほどには進んでいなかったのである。つまり、EU 条約第 2 条で規定される民主主義や法の支配、自由、平等といった価値に関する境界線が EU で統一されているわけではない。

境界線は物理的ではなく、人々の頭の中にあることが指摘されている。境界線の形成には誰かによって作られた象徴や価値が重要な役割を担う。欧州統合は域内市場の実現だけでなく、象徴や価値を通じた境界線の形成をめぐる営みでもあった。それでは、EU ではどのように両要素を活用した境界線が形成されてきたのか。とりわけ、2010 年代は様々な「我々」と「彼ら」を軸とした亀裂が EU 域内外で生じ、ポピュリズムに着目した研究の蓄積が大きく進んだ。このように、地理的な枠組みを越えて境界線に関する分析が求められる潮流の中で本研究は行われた。

2. 研究の目的

以上の背景に基づき本研究では、統合の進展と境界線の形成が同時代的に生じている EU を分析し、境界線形成のメカニズムを明らかにすることを目的とした。具体的には、これまで十分に検討されてこなかった境界線の形成にかかわる政治的意思決定過程について、EU における象徴や価値の構築・維持・変容に着目し解明することを目指した。

より広い文脈では、本研究は政治経済の枠組みを越えた地域統合の立体的な理解の向上も視野に入れていた。統合のあり方は 1 つとは限らない。最も統合が進む経済分野でもデジタル化や環境問題をめぐって加盟国間のズレが生じている。本研究は象徴や価値に着目し、多様な解釈を通じて構築される EU の複雑さを示す狙いがあった。価値解釈に基づくズレや亀裂は世界で同時代的に生じている。本研究によって EU を比較可能な参照軸として再提示することで、政治経済分野に重きが置かれる地域統合研究の比較対象の幅を広げる波及効果が期待された。

3. 研究の方法

EU において同時代的に生じている統合の進展と境界線の形成を象徴・価値の観点から明らかにするため、本研究は大きく 3 つの枠組みに基づき分析を進めた。

(1) EU における「我々」像の構築に関する長期的動向の把握

欧州統合のインパクトは市場統合にとどまらない。とりわけ、2000 年代に注目を集めたのが規範パワーに基づくアプローチである。本アプローチは、ある主権国家や組織が EU の規範に従う過程や、規範を乱す者への対処に関する分析に強みをもつ。その反面、規範の構成要素である価値の変動に対する関心は十分とはいえなかった。つまり、ある固定された価値に基づいて行動する EU ではなく、価値解釈の変動の中で選択を続ける EU の姿を示すことが求められていた。

以上の背景に基づき、本研究では 1950 年代から 2020 年代に至るまでの欧州統合における価値解釈の変遷に焦点を当てた。現在の EU は人の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配、マイノリティに属する人々の権利を含む人権の尊重、以上 6 つの価値を掲げている(EU 条約第 2 条)。6 つの価値をめぐる解釈の長期的変遷を捉えるため、欧州委員会によって 1953 年以来公刊されている年次報告書を活用し、これらの価値がどのように発信されていったのかを分析した。

(2) EU によるアジェンダ設定・発信を通じた「我々」像の構築に関する短期的動向の理解

EU は初期段階から平和と繁栄を掲げ統合を進めてきた。だが、そうした EU に対する前向きな期待が維持されるとは限らないことが指摘されてきた。たしかに、EU は「ブリュッセル効果」とも評される規制を軸とする国際的な影響力をもつ。また、金融政策や移民政策の課題がそれぞれ危機に結びついたものの EU は自身の強靱性を示した。にもかかわらず、EU は「揺らぎ」の中にある存在として捉えられる傾向にある。なぜ EU は実態以上に不安定に映るのか。

先行研究では、2010 年代における極右政党の台頭といった挑戦者の動向に高い関心が寄せられていた。他方、本研究では同年代における既存体制側、特に欧州委員会の動向を追うことで、EU がその実態以上に不安定に映る要因の解明を試みた。具体的には、極右勢力に対する欧州委員会の動き、および上記 6 つの価値をアジェンダ化した「欧州の生活様式」について分析した。

(3) EUにおける子どもの政治参加に関する分析

上記2つの研究を進めていく中で、境界線策定が政治参加という観点からも行われていることが浮き上がってきた。ポピュリストに着目した先行研究により各政党の戦略的な支持獲得のあり方が明らかにされてきた一方、EUによる戦略的な支持獲得の動向は十分に解明されていない。だが、2010年代以降、欧州委員会は子どもやLGBTIQに関する戦略を立て続けに提案するなど、特定層の取り込みに意欲的である。

以上の背景に基づき、ここでは研究の将来的な発展も考慮し、子どもの政治参加に着目した。EU条約第10条では市民を年齢で区切るとは記されておらず、すべての市民はEUにおける民主主義に基づく営みに参加する権利をもつとある。ところが、子どもは選挙で自らの考えを伝える一票をもたず、大人と同じ水準で政治には参加できない。つまり、子どもと大人の間には境界線が存在している。こうした境界線は子どもの権利をめぐる停滞と進展に影響を与えてきた。本研究ではその様相について欧州委員会とステークホルダーの関係に焦点を当てて分析した。

4. 研究成果

上記研究方法で示した3つの分析から、それぞれ以下の成果が導き出された。

(1) EUにおける価値の位置づけの高まり

研究を通じて明らかにされたのは次の2点である。第1に、EUにおいて価値の重要性が高まり続けている点である。6つの価値は次第に結びつけられ、パッケージ化が進められていた。ただし、6つの価値が常に等しく関心を集めているわけではなく、価値をめぐるEUの焦点は域内外の情勢に対応する形で動いていた。また、価値の投射方向にも変動が確認できた。EUは対立や対話に影響を受け、照射先を域外だけでなく域内にも向けるようになった。

第2に、「普遍的」な価値における解釈幅の広がりである。EU条約第2条が示す価値はEU特有のものではなく、その重要性は広く認知されている。しかしながら、各価値を実現するための手段やそれぞれの価値が内包する要素はEUを取り巻く環境に影響を受けていた。価値の観点において、EUは単に統合か否かという直線上に置かれているのではなく、多義的な解釈を通じて構築されていた。本研究を通じて、規範的政体と評されることもあるEUは決して一枚岩ではなく、価値解釈の余地が常に残されていることが示された。

(2) アジェンダ設定の限界

研究を通じて次の2点が明らかにされた。第1に、欧州委員会が極右勢力による「我々」と「彼ら」の論理を言説的には十分に乗り越えられていない点である。極右勢力には暴力性を有する組織が存在し、ヘイトクライムやヘイトスピーチへの対応も求められる。こうした面について欧州委員会は漸進的ではあるが成果を出してきた。しかしながら、言説面において、欧州委員会は極右勢力を「彼ら」化するとどまり、有効な対応策を見いだせていない。

第2に、欧州委員会が欧州の生活様式の解釈に幅をもたせたことにより、自身の「揺らぎ」を生じさせた点である。「普遍的」だとされる価値、それに基づく生活様式はEUにとって取り扱いが比較的容易なはずだった。だが、欧州委員会は2つの「彼ら」に挟まれる形で言説面における柔軟性を失った。まず、移民という「彼ら」である。欧州の生活様式は移民からの保護という文脈で極右勢力に用いられ、欧州委員会は議論の主導権を握られた。さらに、当該生活様式の保護を欧州委員会が掲げたことにより、リベラル勢力からの反発も生じた。次に、ロシア政府という「彼ら」である。欧州の生活様式の脅威としてロシア政府を描くことに批判は生じなかった。だが、取り扱い次第では域内のロシア語話者やロシア系住民の生活に悪影響を及ぼしかねない。既に、ロシア語話者への迫害行為が域内で確認されている。

欧州委員会による「我々」の構築が結果として「彼ら」を生み出している。アイデンティティ、文化、公共圏、ナラティブ、生活様式、いずれも欧州を枕詞として置く以上、欧州ではない「彼ら」を考慮せざるを得ない。このように、既存体制によるナラティブ構築が「揺らぎ」の火種となりかねないことが本研究を通じて示された。

(3) 大人と子ども間の境界線

研究を通じて次の2点が浮き彫りとなった。第1に、子どもの権利の発展や子どもとの対話を進めるためには、大人への説得が欠かせない点である。欧州委員会は子どもを1人の市民として尊重する方針を掲げたが、それは大人に対する尊重という土台の上に成立する必要がある。

第2に、欧州委員会は子どもの参加を促す一方、そのインパクトは求めていない点である。かねてより、EUではインプット・スループット・アウトプット3つの枠組みで市民からの正統性を得る必要があると指摘されてきた。しかしながら、子どもはこれら3つの正統性の評者として十分に組み込まれているわけではなかった。本研究を通じて、子どもの意見を契機とするEU政治の転換は求められておらず、子どもは欧州委員会の正統性を向上させる1つの素材にとどまっていたことが明らかにされた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 佐竹壮一郎 | 4. 巻 30-1 |
| 2. 論文標題 アジェンダとしての欧州の生活様式が抱える課題 EUの「揺らぎ」をめぐって | 5. 発行年 2023年 |
| 3. 雑誌名 白鷗法学 | 6. 最初と最後の頁 39 - 62 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------------|
| 1. 著者名 佐竹壮一郎 | 4. 巻 10 |
| 2. 論文標題 子どもの参加をめぐる欧州委員会の取り組み 2006年以降の動向を中心に | 5. 発行年 2024年 |
| 3. 雑誌名 グローバル・ガバナンス | 6. 最初と最後の頁 106 - 117 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

| |
|--------------------------------------|
| 1. 発表者名 佐竹壮一郎 |
| 2. 発表標題 EUにおける象徴としての「ヨーロッパ」とその多義性 |
| 3. 学会等名 第43回日本EU学会研究大会 |
| 4. 発表年 2022年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 佐竹壮一郎 |
| 2. 発表標題 「欧州の生活様式」をめぐる2010年代以降の欧州委員会の動向 |
| 3. 学会等名 国際政治統合研究会 |
| 4. 発表年 2023年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 佐竹壮一郎 |
| 2. 発表標題 EUにおける境界線の様相 子どもの位置づけを手掛かりに |
| 3. 学会等名 第16回グローバル・ガバナンス学会研究大会（招待講演） |
| 4. 発表年 2023年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 佐竹壮一郎 |
| 2. 発表標題 EUにおける「民主主義の赤字」の「解決策」 窓口の開設は正統性の強化に結びつくのか |
| 3. 学会等名 国際政治統合研究会 |
| 4. 発表年 2024年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
| | | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
| | |